中間等マデ、勝手ヘヨビ入レ、自身右ノ飯ヲ碗ニ盛テ、振舞コトヲナグサメリ、

〔明良洪範二十四〕春日局

二位ノ局（春日局）ノ云レシハ、女中衆ハ喰ヲ振スル者也、然レドモ食事ハ堆ク押付テ、澤山ニ盛物ゾ、我手本ヲ出スベシ迚、二三人ノ膳ヲ一膳ニ盛ラレ、碗小サキハ用ヒヌ事ゾ、向ヒ箸ト云テ、上臈介添ノ女飯碗ヲバ脇ニシテ、蓋ニ取分テ進ラスル也、（略下）

〔古今夷曲集九雜〕これは〳〵大酒のまるゝ事よと亭主の笑へりければ　讀人しらず

あがり子の椀をおりべになずらへて八たびのまばや醉時のあらん

返し

あがり子のわんをおりべになせりともてうしのこりて酒や殘らん

〔菜根百事譚二〕飲食ヲ菲フセシ話

井伊兵部少輔直政語ラレシハ、昔年東照宮甲州若御子表ニ於テ、北條氏直ト御對陣ノ時、（略中）其芋汁未ダ煮ヘザルヲ、手々ニ椀ニ盛、舌打シテ食ヘリ、直政ヘモ椀ニ堆ク盛テ與ヘタルヲ取、少シ食ケルニ、殊ノ外味惡ク、食スルニ堪難ク、下ニ置テ居ケレバ、流石萬千代殿ハ、若衆ニテ華美ナリトテ、皆々數椀爭ヒ食ケル、

〔貞丈雜記七膳部〕一菓子盆と云物古はなし、（略中）寺方などにては、まんぢうかんなどを椀にもる也、

〔雲萍雜志一〕生駒山を越えける日、秋篠といふ村はづれに、如意輪觀音を安置する堂あり、（略中）菓子を椀に盛りていだしつれば、予とりて見るに、たらの木の芽を、味噌をくるみて、炮りたるなり、

〔嬉遊笑覽二器用下〕七ツ椀といふものは、おや椀、汁椀の外に中椀あり、其外蓋四ツあり、椀毎にふたに用て一ツ殘る、女は本椀より中椀に取分てくふ、殘りたる蓋は高鉢の臺の端に置て臨時の用とす、

七ツ椀